

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で話し合って作成した事業所理念を施設内に掲示と職員の名札裏に記載すると共に、事例検討や内部研修等に振り返りの機会を設け、理念に基づいたケアが提供できるよう取り組んでいる。	職員が事業所の基本理念のキーワードである「人生」「絆」「家庭的」「能力」を理解共有し、日々のケアに反映されるよう努めている。利用者個々の人生に寄り添い、家庭的な雰囲気大切に伸び伸び過ごせるよう理念を大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや近隣で開催される介護予防教室に参加したり、当法人内の地域福祉担当者と連携し老人クラブ行事等への参加を積極的に行っている。また、町内会にも加入しており運動会などの地域行事にも参加している。	法人内の地域福祉担当者と連携し、老人クラブ行事やカラオケを企画し地域とのつながりを広めている。また、今年度から開催された真野地区の運動会にも参加し、近隣に住む人達とふれあう機会が多くなっている。町内会にも加入しており、地域のお祭りや活動にも積極的に参加できるよう継続的な交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や実習等の受け入れや運営推進会議の実施などの機会を通じて認知症の人の理解や支援の方法について発信している。また、地域の方からの相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に行われ、施設の現状や問題点、取り組み状況などを説明し、各委員から意見や要望をいただき施設の運営に活かしている。	運営推進会議は定期的に行われている。事業所の現状報告や話し合いが行われ、地域活動の情報共有がなされることにより、さらに質の高いサービスの向上に繋げることを目指している。島内5カ所のグループホーム協議会があり、互いの会議に出席し合い、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは2ヶ月に1回の運営推進会議への出席時に取り組み内容や問題点を伝えている。必要時にはその都度、電話やメールで連携を図っている。	定期的に事業所の活動状況と利用者の暮らしぶり等を報告し協力体制が築かれている。また、運営推進会議には市の高齢福祉課の担当者も出席されるようになり、更なる連携強化が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて、身体拘束の対象となる具体的な行為について学んでいる。施設玄関の施錠は防犯上20時～6時まで実施し、日中は自由に出入りしていただいている。	日常の言葉かけや関わり方による拘束について、振り返りを丁寧に行っている。また、「禁止の対象となる具体的な行為」について、確認等の研修を予定しており、全職員が共通した理解や知識をもつことができるよう取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて、高齢者虐待防止法や事例について学んでいる。また、法人内研修や伝達研修にて職員のメンタルヘルス研修を実施し、職員の心の健康維持を図っている。	高齢者虐待防止法や事例を基に内部研修を行っている。職員の心の健康維持と利用者の様子に注意を払い、個々の暮らしを理解した上で、気づきや意見を収集し、その内容を職員カウンター脇に掲示して意識づけを行い、その人に必要な支援と温かい言葉かけ、見守りが実践されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を実際に利用されている入居者の事例を通じて学んでおり、他の入居者への必要性の検討につながっている。また、必要性を感じる方に対しては、入居時等に関係者へ説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定の際は利用者や家族等に対しわかりやすい説明を行い、疑問点を解消し納得していただけるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時に家族等と一緒に話す時間を設けたり、散歩や入浴時に職員と1対1で接する機会などを活用して入居者・家族等の意見や要望を引き出せるよう工夫を行っている。 問題とを感じる意見等に関しては、ユニット会議などで速やかに共有し改善につなげている。	利用者のさりげない会話や、散歩・入浴時の1対1の関わりの中で要望や意見をくみ取り、運営に活かしている。また、意見箱や面会時、家族等と一緒に話す時間を設け、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに配慮し、貴重な意見や要望を取り入れるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に各ユニットで会議を開催し、自由に意見等を出し合い所長や支所長へ議事録等で報告している。事業所だけでは対応が困難な事例については、本部へも報告し解決につなげている。	各ユニット会議は、職員の率直な声を聞く機会であり、発言も多く意欲的な意見や提案が出され運営に活かされている。これからも個人面談を実施し、働く意欲の向上等に配慮しながら職員個々の意見や要望を反映に繋げていく意向である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で職員の資格取得を奨励しており費用等の助成や資格手当の創設、取得方法の情報提供などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で年間研修計画を作成し、外部・法人単位・支所単位・事業所単位等の研修を職員一人ひとりのキャリアや力量に応じて受講できるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内5カ所の全グループホームが参加するグループホーム協議会を設置し、年4回情報交換や運営などについて検討を行っている。 また他施設の運営推進会議に出席し、互いのサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に、日常生活に関する調査票に基づき本人の状態把握、不安や要望を感じ取り信頼関係を築けるよう勤めている。また、入居前に施設見学をお勧めし不安を軽減できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に要望や困っていることなどを把握して、問題解決の努力をするとともに、話しやすい関係となるよう信頼関係の構築に努めている。また、前任のケアマネジャーなどから情報をいただき支援につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からの聞き取りや担当ケアマネジャーとの情報交換などから必要な支援を見極めている。必要時には各施設などと連絡をとりあい対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の能力に合わせて、一緒に作業や行事等に参加することによって、お互いが支えあって共に生活できる場となるよう努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子を毎月家族にお便りで報告したり、一時帰宅や通院介助などの協力をお願いしたり連絡を取り合うことで、気軽に訪問できるような雰囲気作りに努めている。ご家族が来所し一緒に散歩されるなど、共に支える関係を築いている。	毎月、本人の写真入りの便りが家族に発信され、家族からは生活の様子が伝わり大変喜ばれている。また、一時帰宅や外泊、通院介助を通じて家族や兄弟との絆を大切に、共に支えていく関係を築いている。一緒に支えるために家族と同じような思いで支援していることを伝えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に自宅や親族の家に行かれたり、家族との外出や、レクリエーションで地元に出かけたりしている。また、家族・親族・地域の方が来訪し、ゆっくりと過ごせるように配慮し、関係が途切れないよう、支援に努めている。	地域のお祭りや運動会に参加したり、馴染みの友人と食事会に出掛けたり、継続的な交流ができるよう支援している。友人や家族に手紙を書いてポストに投函することもある。佐渡TVの録画から、鬼太鼓の踊り方等、それぞれ地元特有の伝統芸能を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡しとなり、日課やレクへの参加を通して、入居者同士がお互いに支えあい、より良い関係づくりができるよう支援している。また、食事やレクリエーションでの外出時の席や配車を考慮し、孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者の家族に対しても、いつでも相談ができることをお伝えし、必要時には医療機関や他施設への情報提供・手続き等の支援や相談等に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから意向や希望を拾い出し、個々の立場になり把握・検討するように努めている。	一人ひとりの利用者と職員が日々のふれあいや、家族の面会時に話しやすい環境作りを工夫したり、月2回の傾聴ボランティアの訪問等、いろいろな場面で本人の思いや意向を把握することを心掛けている。知り得た情報はセンター方式のシートを活用し記録している。日頃の積み重ねによって理解が深められ、全職員で共有するシステムが構築されている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時の情報や事前訪問時の情報把握に努めている。入居後も日常の会話から情報を引き出したり、家族からも情報収集をしている。また、得た情報は介護記録やセンター方式に記入し、職員間で共有している。	前項目と関連性を持ちながら把握に努めている。また、センター方式の各シートの活用場面で、一人ひとりの利用者のバックグラウンドの情報が深まることで全体像を見出すことができ、これを一日の暮らし方や生活のリズムに繋げられるよう努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、バイタル測定表、申し送りノート、私の基本情報シート等を活用し、職員間で情報を共有し現状把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、介護員に同席してもらい、サービス担当者会議を開催してモニタリング・評価・見直し介護計画を作成している。遠方、欠席の家族には電話や、照会状を送付し、意向を確認している。モニタリングは定期的に行っている。	介護計画作成には、本人、家族、職員が同席して実施することを基本としている。家族の面会も多く、その機会を活用して設定することもある。常に現状に即した計画となるよう、改善された状況、気になる言動や要望等について定期的なモニタリング、評価を行っている。また、利用者一人ひとりの状況に合わせて、計画の設定期間にこだわらず柔軟かつ臨機応変に見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録や申し送りノートで情報を共有し、定期的にかンファレンスを行い検討したことを介護計画に盛り込み、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	墓参りや帰宅の支援や買い物など、本人や家族の希望や状況に応じて柔軟に対応している。また法人内の地域福祉係と連携して幅広く行事等に参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々の買い物や地域の祭りや行事、介護予防教室の参加や老人クラブの行事などに積極的に参加し、地域住民やボランティア等との交流を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等が希望する主治医に受診できるように対応している。希望や状況に応じて、事業所職員による受診の援助も行っている。	受診には家族が付き添うことを大切にすると共に、不可能の時には職員が同行受診している。その際は医師に普段の様子や些細な変化等を伝えて、適切な医療が受けられるよう支援すると共に、受診結果は必ず家族へ電話や手紙で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師の配置はないが、協力医療機関等の受診時に情報や気づきを伝達するように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供を行い、入院中は面会や看護師・ケースワーカー等との情報交換を通じて状況の把握を行うことで、本人・家族が安心して治療できるように努めている。 また医療・福祉の連携に関する検討会等に積極的に出席し病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について契約時に説明し同意を得ている。 また状態の変化に応じて、本人、家族、主治医等と協議して方針を共有し不安の軽減に努めている。	過去に病院での治療の段階が終わった終末期の利用者について、利用者と家族の意向を踏まえ、主治医と職員が連携して安心して納得した最期を迎えられ、家族から感謝された事例を経験している。今後、訪問看護サービスの導入等、地域医療連携体制のチーム作りに向けて、関係機関への働きかけが検討されている。	事例の経験等を踏まえ、事業所の対応力が前向きに変化していることが確認できる。今後は、重度化した場合や終末期のあり方について、早期に「どこまでの支援ができるか」の見極めを、職員全体で話し合っ事業所としての方針の統一を図ることが望まれる。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、AEDの使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を定期的実施するとともに、夜間の協力体制についてマニュアル等に明記し速やかに連絡がとれるようにしている。	消防署から直接職員を派遣してもらい、全職員を対象に色々な事態を想定した実地研修を定期的実施している。夜勤時の緊急時対応についてはマニュアルが整備されており、それに基づいた確認体制の徹底が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の事業所と避難訓練を実施したり、実際に避難場所までの移動訓練を行い、避難時の経路や場所、問題点を職員間で共有している。 また、地域の自主防災会へ参加し地域との協力体制の構築に努めている。	避難訓練は定期的に実施されている。毎回色々な事態を想定して、利用者が無理なく参加できる避難経路の確認や、昨年配備された10人乗りの車両を使っての避難訓練等を行い、具体的な避難策を常に検討している。 また、運営推進会議にも現状を報告して理解をしてもらい、地域との協力体制作りに努めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、一人ひとりに合わせた声掛けや対応を行っている。	利用者本人のバックグラウンドや守秘義務等を全職員で十分理解し合い、その日、その時の本人の気持ちを尊重して個別性のある支援に努めている。また、認知症とひと括りせず、一人ひとりの誇りやプライバシー確保に丁寧に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃のコミュニケーションの中で希望を汲み取るよう働きかけ、自己決定できるような声掛けや雰囲気作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを維持するために、1日の流れは大まかに決めているが、食事の時間や入浴の時間など一人ひとりのペースや希望に合わせて柔軟に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの状態に合わせた声かけや支援をしており、ご家族と一緒に理・美容室に出かけたり、希望者には地域の美容師の方に来てもらい髪の手入れをしている。衣類の購入時にも職員が付き添い自分で選べるよう支援を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力や好みに応じた食事を心がけ、野菜の皮むき・調理・盛り付け・後片付け等、個々にできることを手伝ってくれている。献立をホワイトボードに記載し、食事が楽しみなものになるよう支援している。	食事に關する一連の作業を、利用者個々の力を活かしながら職員と一緒に一日の大切な楽しい活動となるよう工夫している。時には、前庭の畑で収穫した旬の野菜や、地域の方の差し入れ等を、すぐに献立に取り入れて、それぞれが自宅にいた時に食べていた佐渡料理の一品になるように、各ユニット毎に工夫し、楽しい食事の時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	分量や食事形態を一人ひとりの状態に合わせて、栄養バランス、季節感に配慮している。水分を摂取しやすいように献立を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、毎食後に個々の能力や状態に応じて、口腔ケアの促し見守り介助を行い、就寝前には義歯の消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせて定期的なトイレ誘導や声掛けを行うことにより失敗を減らし、トイレで排泄できるよう支援を行っている。また、失禁があっても、可能な限り布パンツで過ごすよう支援している。	個々の排泄パターンはチェック表で把握し、トイレでの排泄が自然な形で行えるよう誘導等の支援に努めている。また、トイレへ迷わずに行けるように居室とトイレのドアの色の区別をしたり表示の工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操への参加を働きかけたり、献立を工夫している。排泄状況をチェックし便秘薬の調整などで便秘予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は15時から17時30分ころまでだが、入浴日や順番等は決めておらず、その日の希望や身体状況に合わせて対応しており、入浴にかかる時間も一人ひとりのペースや状態に合わせている。	基本的に一日おきの入浴を実施している。入浴日や順番等を職員が一方的に決めず、一人ひとりの生活習慣やその時々の方の意向を大切に、ゆったりとした雰囲気の中で職員とのコミュニケーションができる満足や安心の時間となるよう努めている。菖蒲湯やゆず湯等季節湯も工夫して楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の方の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活ペースや身体状況に合わせて休息することができ、室温や寝具の調整も本人に確認しながら安心して気持ちよく休める環境づくりを支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方説明書を確認し、効能や副作用を理解するよう努めている。処方内容が変更になった時は申し送りを徹底し、状態変化の確認に努め、必要時には主治医に相談している。服薬時には複数職員で薬のチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた役割を持てるように支援し、散歩や畑仕事、軽作業などで気分転換できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	個々の希望や気分転換に散歩や買い物、季節に合わせたドライブに出かけたり、地元への外出レクなどを支援している。地域の方に畑での収穫作業をさせてもらうなど協力していただいている。また、家族とも気軽に外出できるように支援している。	職員側の都合を優先して行き先等を固定化しないように、一人ひとりの希望を聞きながら郵便局、衣類の買物、図書館等、行きたい場所への外出支援を大切にしている。また、季節によってミニドライブや地域の方々と芋掘りや運動会等でふれあい交流を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望せれる方は、利用者預かり金要領に基づいて管理しているが、預かり金からの購入時は本人から支払いできるよう支援している。自己責任で金銭の本人所持についても可能である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と自由に連絡が取れるように希望に応じて支援している。ユニット内での通話を気にされる方は、事務所の電話を使用いただいている。居室での携帯電話の使用も自由である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しや照明の調節、室温や湿度の調節を行い、季節の花や年間行事に関する物を利用者と飾り付けを行うなど、季節感を取り入れながら快適な環境づくりを心掛けている。	各ユニットの共用空間(壁の色、テーブルや椅子の色と形、照明等)に特殊性を持たせている。季節感ある手作りの装飾や生花を各所にあしらう等の工夫が見られ、居心地良く過ごせるよう工夫している。玄関の長椅子、各ユニットのソファ等はゆったり一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士がくつろげる環境スペースになるよう工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル・椅子の他にソファや畳コーナーがあり、施設の玄関には長椅子を置き、気の合ったもの同士でくつろいだり、会話を楽しめる空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談の上、居室に畳を敷いたり、使い慣れた家具や寝具を持って来ていただいて、居心地よく過ごせるよう工夫している。	本人や家族と相談しながら、自宅で使っていたベッドやソファセット、カーペット等を持ち込み、本人好みの色合い等にも気配りした部屋作りが提供されている。また、ミニタンスの上に、新婚時代の写真や、子供や孫の写真等を置き、本人の喜びの空間になっている。持ち込みの少ない利用者には、本人の意向を確認しながら、家族にも協力を求めて自宅との環境ギャップを感じさせないよう工夫配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すり等も設置されており、トイレ入り口の戸の色を居室入口の戸の色とは対照的な色にし、居室入口には名前を表示し間違えることがないように工夫されている。また、一人ひとりの状況に合わせた居室の配置を心がけている。		